

第 52 回日本診療情報管理学会学術大会 宿泊申込のご案内

《 ごあいさつ 》

謹啓 皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
本大会の開催にあたりまして、ご参加される皆様の宿泊申込受付を、株式会社JTB盛岡支店が担当させていただくことになりました。大会が成功裡に終わられますよう精一杯のお手伝いさせていただきます。
つきましては、下記ご案内を参照いただき、期日までにお申込みくださいますようお願い申し上げます。

謹白

株式会社JTB 盛岡支店
支店長 竹内 明彦

期 日： 2026 年 9 月 17 日(木)～18 日(金)

会 場： 盛岡市民文化ホール(マリオス内)
いわて県民情報交流センター キオクシアアイーナ

1. 宿泊申込方法とお支払い

① 下記Webページにアクセスし、直接お申込みください。(電話またはFAX でのお申込みは承れません。)



申込専用Webページ：

■ 2026年5月15日(金)10:00より受付開始

申込締切：2026年8月21日(金)23:59まで

お支払期限：2026年8月28日(金)23:59まで

② 2026年5月15日(金)10:00以降に、上記Webページより参加申込のお手続きをお願いいたします。

③ お支払いは、お申込合計金額をご確認のうえ、上記Webページ上のご案内に従ってお手続きをお願いいたします。2026年8月28日(金)までに以下のお支払い方法から選択しお支払いをお願いいたします。
なお、振込手数料はご負担願います。

お支払い方法(Webページ上でご選択ください)

- ◆クレジットカード払い
- ◆コンビニ払い
- ◆銀行振込

④ 領収証(または請求書)が必要な場合は、Webページ上の「マイページ」より発行ください。

2. 宿泊プラン (JTBとの募集型企画旅行契約になります) **8月21日(金)締切**

■宿泊プラン設定日: 2026年9月16日(水)・17日(木) 2泊

■宿泊条件 : 1泊朝食付、サービス料・税金込、お一人様あたりの金額

■添乗員 : 同行いたしません。

※旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行っていただきます。

■最少催行人員 : 1名様

ご希望により、下記の宿泊施設をご案内させていただきます。

1泊朝食付プラン

宿泊施設名	部屋タイプ	ご旅行代金 (お一人様当り)	最寄り駅からのアクセス
ホテルメトロポリタン盛岡(本館)	シングルルーム禁煙 (1名1室利用)	18,500円	盛岡駅より徒歩1分
	ツインシングル利用禁煙 (1名1室利用)	25,000円	
フォーポイント・フレックス・バイ・シェラトン 盛岡	シングルルーム (1名1室利用)	8,000円	盛岡駅より徒歩3分
リッチモンドホテル盛岡駅前	シングルルーム禁煙 (1名1室利用)	17,800円	盛岡駅より徒歩2分
	ツインシングル利用禁煙 (1名1室利用)	19,800円	
ダイワロイネットホテル盛岡駅前	シングルルーム禁煙 (1名1室利用)	16,500円	盛岡駅より徒歩3分
アパホテル盛岡駅前	シングルルーム禁煙 (1名1室利用)	12,500円	盛岡駅より徒歩1分

※洋室1名利用を基本とします。

※駐車場は宿泊施設により異なります。駐車料金が有料の場合がございますので、宿泊施設へ直接お問合せください。

※食事が不要の場合でもオリジナルプランのため、ご返金はできません。個人勘定およびこれに伴うサービス料と諸税は各自ご精算願います。

※お申込前に「3. 変更・取消について」をお申込前に必ずご確認ください。

■日程表(1泊朝食基本プラン)

1泊2日

日次	行程	食事条件
1	ご自宅または前泊地又は各地⇒(各自移動、お客様負担)⇒各宿泊施設(泊)	朝食:× 昼食:× 夕食:×
2	各宿泊施設⇒(各自移動、お客様負担)⇒ご自宅または次泊地又は各地	朝食:○※ 昼食:× 夕食:×

2泊3日

日次	行程	食事条件
1	ご自宅または前泊地又は各地⇒(各自移動、お客様負担)⇒各宿泊施設(泊)	朝食:× 昼食:× 夕食:×
2	各宿泊施設⇒(各自移動、お客様負担)⇒学会会場 ⇒ 各宿泊施設(泊)	朝食:○※ 昼食:× 夕食:×
3	各宿泊施設⇒(各自移動、お客様負担)⇒ご自宅または次泊地又は各地	朝食:○※ 昼食:× 夕食:×

3. 変更・取消について

お申込み後の変更および取消は、お客様ご自身で必ず専用サイトへログインいただき、「お申し込み・変更」ページよりお手続きをお願いします。

取消料は、弊社の営業時間内に、お客様がWebお客様画面での変更手続きを完了させた時点を基準に発生いたします。営業時間外に変更・取消手続きを完了させた場合、翌営業日が変更日・取消日となりますのでご注意ください。なお、行き違いを防ぐため「お電話やFAX」による変更・取消はお受けできませんのでご了承くださいませ。但し、旅行開始後の取消連絡はお電話にて承ります。

お申込後の取消につきましては、お申込みの項目毎につき、お申出の日時により所定の取消料を申し受けます。ご入金後のご返金は、変更・取消にて生じた変更・取消料を差し引いた金額を、大会終了後、銀行振込にてご返金させていただきます。

【変更・取消料】

■ 宿泊プラン(募集型企画旅行契約)

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 7日目にあたる日以前の解除	無 料
	2. 6日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の 20%
	3. 3日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除(5, 6を除く)	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

【お申し込み先・お問い合わせ先】

株式会社JTB 盛岡支店

「第52回日本診療情報管理学会学術大会」デスク 担当:三上・太田

TEL:019-651-7474

E-mail: morioka_mice@jtb.com

営業時間: 平日 9:30~17:30 ※土日・祝日および年末年始(12/30~1/3)休業

住所: 〒023-0003 岩手県盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル4階

総合旅行業務取扱管理者:八幡 譲

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。

【旅行企画・実施】

株式会社JTB 盛岡支店

観光庁長官登録旅行業第64号

岩手県盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル4階

(一社)日本旅行業協会正会員 / 旅行業公正取引協議会会員



■ご旅行条件書 要約(募集型企画旅行契約)…宿泊プランに適用します。

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。
旅行条件書(全文)はこちらからもご確認いただけます。【<http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp>】

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB 盛岡支店(岩手県盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル4階、観光庁長官登録旅行業第64号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途ご確認いただく旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする宿泊申込確認書と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金(旅行代金全額)を受領したときに成立するものとします。本契約に関しましては、後日送付する請求書に基づく旅行代金全額のお振込が完了した時点で、旅行契約が成立したものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって8日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 7日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 6日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の 20%
	3. 3日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事費用、サービス料及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- ・死亡補償金: 1,500万円
- ・入院見舞金: 2~20万円
- ・通院見舞金: 1~5万円
- ・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状(継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。)を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。〈免責事項〉

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知していただきます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、または、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年5月1日現在を基準としています。また、旅行代金は2026年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。